

# 令和4年度

## 法務省 省庁別財務書類

### 〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、所管の特別会計を合算し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

# 目次

## 法務省 省庁別財務書類（一般会計・特別会計）

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	6
附属明細書	1 2
参考情報	2 2
1. 法務省の所掌する業務の概要	2 2
2. 法務省の組織及び定員	2 2
3. 法務省における会計・独立行政法人等間の財政資金の流れ	2 3
4. 令和4年度歳入歳出決算の概要	2 3
5. 公債関連情報	2 4

## 法務省 省庁別連結財務書類

連結貸借対照表	2 6
連結業務費用計算書	2 7
連結資産・負債差額増減計算書	2 8
連結区分別収支計算書	2 9
注記	3 1
附属明細書	3 6

## 法務省 一般会計省庁別財務書類

貸借対照表	4 0
業務費用計算書	4 1
資産・負債差額増減計算書	4 2
区分別収支計算書	4 3
注記	4 5
附属明細書	5 1
参考情報	5 8
1. 法務省の所掌する業務の概要	5 8
2. 法務省の組織及び定員	5 8
3. 法務省における会計・独立行政法人等間の財政資金の流れ	5 9
4. 令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要	5 9
5. 公債関連情報	6 0

## 貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(令和4年 3月31日)	(令和5年 3月31日)		(令和4年 3月31日)	(令和5年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	1,452,366	1,535,853	未払金	9,303	6,959
たな卸資産	256	302	保管金等	1,425,097	1,529,851
未収金	5,930	5,947	賞与引当金	30,152	32,056
前払費用	17	18	退職給付引当金	449,376	441,331
その他の債権等	495	434	その他の債務等	392	446
貸倒引当金	△ 1,410	△ 1,696			
有形固定資産	1,463,768	1,468,834			
国有財産(公共用 財産を除く)	1,439,551	1,446,099			
土地	905,167	909,383			
立木竹	3,203	3,838			
建物	402,169	405,917			
工作物	109,902	110,874			
船舶	32	22			
建設仮勘定	19,076	16,063			
物品	16,485	17,151			
その他固定資産	7,731	5,583	負債合計	1,914,321	2,010,644
無形固定資産	16,744	14,546	<資産・負債差額の部>		
出資金	4,886	1,198	資産・負債差額	1,028,734	1,014,792
資産合計	2,943,056	3,025,437	負債及び資産・ 負債差額合計	2,943,056	3,025,437

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	(自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
人件費	434,072	434,941
賞与引当金繰入額	30,152	32,056
退職給付引当金繰入額	31,328	31,094
検察業務費	5,233	6,577
矯正施設収容等業務費	42,916	44,639
保護観察等業務費	6,706	6,629
登記業務費	45,693	55,222
出入国管理等業務費	24,203	23,107
破壊的団体等調査業務費	2,845	4,336
補助金等	2,897	13,268
委託費等	32,073	33,953
独立行政法人運営費交付金	15,191	17,666
庁費等	67,258	63,822
その他の経費	4,462	5,271
減価償却費	46,942	46,650
貸倒引当金繰入額	8	358
支払利息	1,044	1,044
供託金利息	47	29
資産処分損益	△ 1,787	1,150
本年度業務費用合計	791,290	821,820

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	1,052,909	1,028,734
II 本年度業務費用合計	△ 791,290	△ 821,820
III 財源	783,444	803,389
主管の財源	95,130	96,215
配賦財源	688,312	706,904
自己収入	0	270
IV 無償所管換等	△ 13,272	2,452
V 資産評価差額	△ 3,056	2,035
VI 本年度末資産・負債差額	1,028,734	1,014,792

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	105,781	117,916
配賦財源	688,312	706,904
自己収入	0	270
財源合計	794,094	825,091
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 504,427	△ 504,216
検察業務費	△ 5,233	△ 6,577
矯正施設収容等業務費	△ 42,916	△ 44,639
保護観察等業務費	△ 6,706	△ 6,629
登記業務費	△ 45,693	△ 55,222
出入国管理等業務費	△ 24,203	△ 23,107
破壊的団体等調査業務費	△ 2,845	△ 4,336
補助金等	△ 2,897	△ 13,268
委託費等	△ 32,073	△ 33,953
独立行政法人運営費交付金	△ 15,191	△ 17,666
庁費等の支出	△ 73,451	△ 71,466
供託金利息	△ 47	△ 29
その他の支出	△ 7,160	△ 5,433
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 762,847	△ 786,547
(2)施設整備支出		
立木竹に係る支出	△ 2	△ 18
建物に係る支出	△ 6,219	△ 13,576
工作物に係る支出	△ 6,614	△ 10,591
建設仮勘定に係る支出	△ 15,004	△ 10,950
施設整備支出合計	△ 27,841	△ 35,138
業務支出合計	△ 790,688	△ 821,685
業務収支	3,405	3,405
II 財務収支		
P F I 債務の返済による支出	△ 2,360	△ 2,360
利息の支払額	△ 1,044	△ 1,044
財務収支	△ 3,405	△ 3,405

本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,452,366	1,535,853
本年度末現金・預金残高	1,452,366	1,535,853

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため、個別法による原価法によっている。

#### (2) 減価償却の方法等

##### 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

その他固定資産については、PFI 事業期間を耐用年数とし、リース物件による残存価額に基づいて定額法によって計算する。

##### 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

#### (3) 出資金の評価基準及び評価方法

##### 市場価格のないもの

出資金は、すべて「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格（出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額）によって評価している。

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### 貸倒引当金

徴収停止等債権については全額、履行期限到来等債権については個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

##### 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

##### 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率 × 平均給与（平均給与上昇率を考慮） × 割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額 × 特別支給率」により算出した額を計上している。

#### (5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。



退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率 : 3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

## 2 偶発債務

### (1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位:百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
国家賠償請求訴訟	100	大阪高裁 令和2年(ネ)第1593号 令和2年(ウ)第401号	原告は、有罪判決を受けた者であるが、警察や検察の証拠改ざん及び隠ぺいによって無罪を立証する事ができなかったとして損害賠償を請求するもの。 令和2年6月16日 神戸地裁判決(全部勝訴) 令和5年7月27日 大阪高裁判決(全部勝訴)
国家賠償請求訴訟	124	大阪地裁 令和2年(ワ)第8186号	原告は、無罪判決を受けた者であるが、(警察や)検察に対して、通常要求される捜査を怠り、直接証拠がないまま、違法に公訴提起・維持をしたとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	565	東京地裁 令和3年(ワ)第23302号	原告は、公訴棄却決定を受けた者であるが、勾留請求及び公訴提起等が違法であるなどとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	113	岡山地裁 令和3年(ワ)第894号	原告は、無罪判決を受けた者であるが、勾留及び公訴提起等が違法であるとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	770	大阪地裁 令和4年(ワ)第2537号 令和4年(モ)第304号	原告は、無罪判決を受けた者であるが、捜査及び公訴提起等が違法であるとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	100	東京地裁 令和4年(ワ)第13364号	原告は、事件の被害者となったものであるところ、当該事件が不起訴処分とされたことや、同人が有罪判決を受けた別事件につき、検察官が証拠を隠滅した、公訴権を濫用したとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	115	大阪地裁 令和4年(ワ)第10330号	原告は、勾留されていた者であるが、勾留中に適切な医療行為を受けられず、再三の保釈不許可により治療機会を剥奪されたとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	157	名古屋地裁 令和4年(ワ)第891号	名古屋入管収容中に死亡したスリランカ人女性の遺族(母、妹2人)が、仮放免と認めず収容を継続したこと及び必要な医療を提供しなかったことが違法である旨主張し、国に損害賠償を求める事案。

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和5年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が1億円以上の件名を記載している。

## 3 翌年度以降支出予定額

### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 23,900百万円

### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 188,286百万円

## 4 追加情報

### (1) 合算する特別会計

省庁別財務書類においては、以下の特別会計を合算している。

・東日本大震災復興特別会計(法務省所管分)

### (2) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、国有財産及び物品の処分益 359 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、現金及び日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、重油等、刑務作業品等で払出しが行われていないものを計上している。
- ・「未収金」には、免許料及び手数料債権、損害賠償金債権、利息債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険の前払保険料を計上している。
- ・「その他の債権等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎及び宿舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎及び宿舎の敷地に植栽されている樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎及び宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に建物に付属する照明装置、冷暖房装置等を計上している。
- ・「船舶」には、船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に建設中の固定資産に係る支出（人件費や旅費など国有財産台帳等に計上されないことが明らかな支出を除く）を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品（美術品については 300 万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「その他固定資産」には、BOT方式によるPFI事業に関する建物等について、取得価額から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権等については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費及びPFI事業に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、供託金等として受け入れた見合いの額から法務省一般会計より支出した供託金（保証金）の年度末残高を差し引いた金額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産及び東日本大震災復興特別会計に異動した法務省職員に係る退職給付引当金残高の付け替え額を計上している。

業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金及び分担金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、PFI事業に関して発生した利息を計上している。
- ・「供託金利子」には、供託金利子の支出済歳出額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

#### 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、当該年度に調査決定を行った徴収決定済額から国有財産売払収入、物品売払収入及び法務省一般会計から支出した供託金（保証金）の返納額を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省所管の一般会計及び東日本大震災復興特別会計の歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、法務省所管の東日本大震災復興特別会計の歳入の徴収決定済額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、省庁間又は会計間で行われた無償所管換（所属替）のほか、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳の価格との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### 区分別収支計算書

## ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、法務省主管の歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省所管の一般会計及び東日本大震災復興特別会計の歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「自己収入」には、法務省所管の東日本大震災復興特別会計の歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金及び分担金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「供託金利子」には、供託金利子の支出済歳出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、「保証金」及び決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、庁舎等の立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、庁舎等の工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、主に会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

## イ 財務収支

- ・「PFI債務の返済による支出」には、BOT方式及びBTO方式によるPFI事業に係る債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、BOT方式によるPFI事業に係る支払利息の支出額を計上している。

## ウ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、供託金、保管金等、一般会計において保有する

歳計外の現金・預金を計上している。

・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上している額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

前会計年度の貸借対照表における「物品」、「ソフトウェア」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「物品」が1,179百万円増加し、「ソフトウェア」が12百万円増加し、資産・負債差額が1,192百万円増加している。

仮執行を免れるため立担保した供託金（保証金）について

法務省一般会計より支出した「民事訴訟法」第259条第3項及び第403条に基づき立担保した供託金（保証金）については、法務省内部の取引に該当するため供託金（保証金）見合の「保管金等」を相殺消去している。

「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成27年度までは東京電力株式会社）に対する求償については、法務省においては、令和4年度末までに292百万円求償し、同額について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 会計別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
< 資産の部 >				
現金・預金	1,535,853	-	-	1,535,853
たな卸資産	302	-	-	302
未収金	5,947	-	-	5,947
前払費用	18	-	-	18
その他の債権等	434	168	168	434
貸倒引当金	1,696	-	-	1,696
有形固定資産	1,468,834	0	-	1,468,834
国有財産（公共用財産を除く）	1,446,099	-	-	1,446,099
土地	909,383	-	-	909,383
立木竹	3,838	-	-	3,838
建物	405,917	-	-	405,917
工作物	110,874	-	-	110,874
船舶	22	-	-	22
建設仮勘定	16,063	-	-	16,063
物品	17,151	0	-	17,151
その他固定資産	5,583	-	-	5,583
無形固定資産	14,546	-	-	14,546
出資金	1,198	-	-	1,198
資産合計	3,025,437	168	168	3,025,437
< 負債の部 >				
未払金	6,959	0	-	6,959
保管金等	1,529,851	-	-	1,529,851
賞与引当金	32,053	3	-	32,056
退職給付引当金	441,314	16	-	441,331
その他の債務等	615	-	168	446
負債合計	2,010,793	20	168	2,010,644
< 資産・負債差額の部 >				
資産・負債差額	1,014,643	148	-	1,014,792

(2) 資産項目の明細

現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
現金	17,032
政府預金（日本銀行預金）	1,518,821
合計	1,535,853

## たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
重油等	161	2,384	2,352	-	-	192
刑務作業品	85	166	151	-	-	100
その他	9	-	1	-	-	8
合計	256	2,551	2,505	-	-	302

(注) 政策目的で保有しているため、個別法による原価法で計上している。

## 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
公務員宿舍使用料債権	個人	0
物件貸付料債権	個人等	0
物件使用料債権	法人	0
利息債権	個人等	454
免許料及び手数料債権	法人	3,750
金銭引渡請求権債権	法人	0
費用弁償金債権	個人等	28
立替金返還金債権	個人等	0
返納金債権	個人等	73
弁償金債権	法人	13
損害賠償金債権	個人等	1,456
刑務作業費債権	法人	0
延滞金債権	個人等	169
合計		5,947

## その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	434	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産
合計		434	

## 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	5,930	17	5,947	1,410	286	1,696	徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。 履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	612	583	1,196	612	583	1,196	
履行期限到来等債権	5,318	566	4,751	798	297	500	
上記以外の債権	-	-	-	-	-	-	
合計	5,930	17	5,947	1,410	286	1,696	

## 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
<b>(有形固定資産)</b>						
国有財産(公共用財産を除く)	1,439,551	56,271	20,174	35,273	5,724	1,446,099
行政財産	1,429,603	56,271	20,174	35,273	5,802	1,436,230
土地	895,219	1,900	2,745	-	5,139	899,514
立木竹	3,203	24	51	-	662	3,838
建物	402,169	23,129	2,123	17,258	-	405,917
工作物	109,902	20,266	1,285	18,009	-	110,874
船舶	32	-	4	5	-	22
建設仮勘定	19,076	10,950	13,963	-	-	16,063
普通財産	9,947	-	-	-	78	9,869
土地	9,947	-	-	-	78	9,869
建物	0	-	-	-	-	0
物品	16,485	7,373	1,319	5,387	-	17,151
物品(美術品を除く)	16,456	7,373	1,319	5,387	-	17,122
美術品	28	-	-	-	-	28
その他固定資産	7,731	-	-	2,147	-	5,583
小計	1,463,768	63,645	21,494	42,809	5,724	1,468,834
<b>(無形固定資産)</b>						
国有財産	0	-	-	-	0	0
行政財産	0	-	-	-	0	0
地上権等	0	-	-	-	0	0
ソフトウェア	11,686	677	-	3,840	-	8,523
ソフトウェア仮勘定	4,592	976	-	-	-	5,568
電話加入権	465	0	11	-	-	454
小計	16,744	1,653	11	3,840	0	14,546
合計	1,480,512	65,299	21,505	46,650	5,724	1,483,380

## 出資金の明細

### ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年 度発生分)	強制評価減	本年度末残高
日本司法支援センター(一般勘定)	4,886	4,535	-	-	847	-	1,198
合計	4,886	4,535	-	-	847	-	1,198

### イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	国からの出資 累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上 額(国有財産台 帳価格)	使用財務諸表
日本司法支援センター(一般勘定)	19,359	18,161	1,198	351	351	100.00%	1,198	1,198	法定財務諸表

## (3) 負債項目の明細

### 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	個人	536
公務災害補償費	個人	33
PFI事業	法人	6,388
合計		6,959



## 保管金等の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
供託金	個人等	1,525,163
その他	個人等	10,689
小計		1,535,853
供託金(保証金)相殺消去	法務省一般会計	6,001
合計		1,529,851

(注)法務省一般会計から支出された供託金(保証金)に関しては、内部取引であるため相殺消去している。

## 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	398,085	32,196	30,200	396,089
整理資源に係る引当金	49,045	6,748	776	43,074
国家公務員災害補償年金に係る引当金	2,244	195	117	2,167
合計	449,376	39,139	31,094	441,331

## その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
未渡不動産	財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定	425
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	21
合計		446

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 会計別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
人件費	434,875	65	-	434,941
賞与引当金繰入額	32,053	3	-	32,056
退職給付引当金繰入額	31,094	0	-	31,094
検察業務費	6,577	-	-	6,577
矯正施設収容等業務費	44,639	-	-	44,639
保護観察等業務費	6,629	-	-	6,629
登記業務費	55,197	24	-	55,222
出入国管理等業務費	23,107	-	-	23,107
破壊的団体等調査業務費	4,336	-	-	4,336
補助金等	13,268	-	-	13,268
委託費等	33,953	-	-	33,953
独立行政法人運営費交付金	17,666	-	-	17,666
庁費等	63,822	0	-	63,822
その他の経費	5,271	-	-	5,271
減価償却費	46,650	-	-	46,650
貸倒引当金繰入額	358	-	-	358
支払利息	1,044	-	-	1,044
供託金利子	29	-	-	29
資産処分損益	1,150	-	-	1,150
本年度業務費用合計	821,726	93	-	821,820

(注) 東日本大震災復興特別会計財務書類は表示科目を整理しており、東日本大震災復興特別会計で計上している庁費等のうち23百万円は、省庁別財務書類(一般会計・特別会計)では登記業務費である。また、東日本大震災復興特別会計で計上しているその他の経費0百万円は、省庁別財務書類(一般会計・特別会計)では登記業務費である。

### (2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
< 補助金 >			
更生保護事業費補助金	更生保護法人日本更生保護協会、更生保護法人更生保護事業振興財団	442	「更生保護事業法」第58条の規定による更生保護事業の費用の補助金
人権啓発活動等補助金	人権教育啓発推進センター	42	人権啓発活動事業等のための補助金
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	市区町村	11,738	社会保障・税番号制度の戸籍事務への導入に係るシステム整備のための補助金
特定技能試験実施費補助金	一般社団法人宿泊業技能試験センター、公益社団法人全国ビルメンテナンズ協会等	11	在留資格「特定技能」の取得のための試験受験料の減免を行った民間団体に対する補助金
< 交付金 >			
外国人技能実習機構交付金	外国人技能実習機構	39	「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」第96条の規定による外国人技能実習機構が行う業務に要する費用の交付金
外国人受入環境整備交付金	都道府県等	993	外国人の受入環境の整備及び運営を支援するための交付金
合計		13,268	

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
< 委託費 >			
国選弁護人確保業務等委託費	日本司法支援センター	16,079	国選弁護人確保業務等委託
国際仲裁活性化調査委託費	一般財団法人日本国際紛争解決センター	118	国際仲裁活性化調査委託
人権啓発活動等委託費	都道府県等	1,266	人権啓発活動事業等委託
更生保護委託費	更生保護法人和衷会、更生保護法人東京美華道場等	5,002	保護観察対象者等の補導援護等委託
登記事項証明書交付事務等委託費	日本郵便オフィスサポート(株)、テンブスタッフ(株)等	8,154	登記事項証明書交付事務等委託
中長期在留者住居地届出等事務委託費	市町村等	1,205	中長期在留者住居地届出等事務委託
政府開発援助難民等救援業務委託費	公益財団法人アジア福祉教育財団	1,841	政府開発援助難民等救援業務等委託
被収容者帰国支援事業委託費	国際移住機関	22	被収容者の帰国支援等委託
< 拠出金 >			
政府開発援助国際連合薬物犯罪事務所拠出金	国際連合薬物犯罪事務所	54	国際連合薬物犯罪事務所に対する拠出金
国際機関拠出金	国際連合開発計画等	142	国際機関に対する拠出金
政府開発援助国際機関等拠出金	国際連合地域間犯罪司法研究所	2	政府開発援助に係る国際機関等に対する拠出金
< 分担金 >			
国際私法会議等分担金	ハーグ国際私法会議事務局等	63	国際私法会議規約等に基づく分担金
合計		33,953	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
日本司法支援センター	17,666	日本司法支援センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金の交付
合計	17,666	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
前年度末資産・負債差額	1,028,592	142	-	1,028,734
本年度業務費用合計	821,726	93	-	821,820
財源	803,293	95	-	803,389
主管の財源	96,215	-	-	96,215
配賦財源	707,078	174	-	706,904
自己収入	-	270	-	270
無償所管換等	2,448	4	-	2,452
資産評価差額	2,035	-	-	2,035
本年度末資産・負債差額	1,014,643	148	-	1,014,792

## (2) 財源の明細

## 主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		790
国有財産利用収入	利息収入		2
納付金	雑納付金		3,605
諸収入	許可及手数料		54,057
諸収入	懲罰及没収金		34,249
諸収入	弁償及返納金		975
諸収入	矯正官署作業収入		2,150
諸収入	雑入		383
合計			96,215

## 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
東日本大震災復興特別会計	自己収入	その他の財源	270
	合計		270

## (3) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	61	その他の債権等	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引き継いだものの増減	
	小計	61			
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	54	その他の債務等	新施設の引渡しを受けたが、旧施設を相手先に引き継いでいないものの増減	
	小計	54			
財産の無償所管換等(受)	財務省等	3,576	土地、立木竹、建物、工作物	所管換等による増	
	小計	3,576			
財産の無償所管換等(渡)	財務省等	4,165	土地、立木竹、建物、工作物	所管換等による減	
	小計	4,165			
財産の交換差額		0	土地	交換による減	
	小計	0			
実測と帳簿の差額		88	土地、立木竹、工作物	実測による増	
		14	土地、立木竹、工作物	実測による減	
	小計	74			
誤謬訂正等		4,698	土地、立木竹、建物、工作物、物品、ソフトウェア	誤謬訂正等による増	
		1,614	土地、立木竹、建物、工作物	誤謬訂正等による減	
	小計	3,083			
合計		2,452			

## (4) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	-	5,724	5,724	
行政財産	-	5,802	5,802	
土地	-	5,139	5,139	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	662	662	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	78	78	
土地	-	78	78	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	-	0	0	
行政財産	-	0	0	
地上権等	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金				
(市場価格のないもの)	4,535	847	3,688	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	4,535	6,571	2,035	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 会計別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	一般会計	東日本大震災復興特別会計	相殺消去	合算合計
業務収支				
1 財源				
主管の収納済歳入額	117,916	-	-	117,916
配賦財源	707,078	174	-	706,904
自己収入	-	270	-	270
財源合計	824,995	95	-	825,091
2 業務支出				
(1)業務支出(施設整備支出を除く)				
人件費	504,145	71	-	504,216
検察業務費	6,577	-	-	6,577
矯正施設収容等業務費	44,639	-	-	44,639
保護観察等業務費	6,629	-	-	6,629
登記業務費	55,197	24	-	55,222
出入国管理等業務費	23,107	-	-	23,107
破壊的団体等調査業務費	4,336	-	-	4,336
補助金等	13,268	-	-	13,268
委託費等	33,953	-	-	33,953
独立行政法人運営費交付金	17,666	-	-	17,666
庁費等の支出	71,465	0	-	71,466
供託金利息	29	-	-	29
その他の支出	5,433	-	-	5,433
業務支出(施設整備支出を除く)合計	786,451	95	-	786,547
(2)施設整備支出				
立木竹に係る支出	18	-	-	18
建物に係る支出	13,576	-	-	13,576
工作物に係る支出	10,591	-	-	10,591
建設仮勘定に係る支出	10,950	-	-	10,950
施設整備支出合計	35,138	-	-	35,138
業務支出合計	821,589	95	-	821,685
業務収支	3,405	-	-	3,405
財務収支				
PFI債務の返済による支出	2,360	-	-	2,360
利息の支払額	1,044	-	-	1,044
財務収支	3,405	-	-	3,405
本年度収支	-	-	-	-
翌年度歳入繰入	-	-	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,535,853	-	-	1,535,853
本年度末現金・預金残高	1,535,853	-	-	1,535,853

(注) 東日本大震災復興特別会計財務書類は表示科目を整理しており、東日本大震災復興特別会計で計上している庁費等の支出のうち23百万円は、省庁別財務書類(一般会計・特別会計)では登記業務費である。また、東日本大震災復興特別会計で計上しているその他の支出0百万円は、省庁別財務書類(一般会計・特別会計)では登記業務費である。

## (2) 財源の明細

## 主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産処分収入	国有財産売払収入		0
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		790
国有財産利用収入	利子収入		1
納付金	雑納付金		3,605
諸収入	許可及手数料		54,029
諸収入	懲罰及没収金		34,248
諸収入	弁償及返納金		22,373
諸収入	物品売払収入		359
諸収入	矯正官署作業収入		2,150
諸収入	雑入		358
合計			117,916

## 特別会計の財源の明細

(単位：百万円)

特別会計	区分	財源の内容	金額
東日本大震災復興特別会計	自己収入	その他の収入	270
	合計		270

## (3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	1,452,366
本年度受入	355,354
本年度払出	271,868
本年度末残高	1,535,853

参考情報

1 法務省の所掌する業務の概要

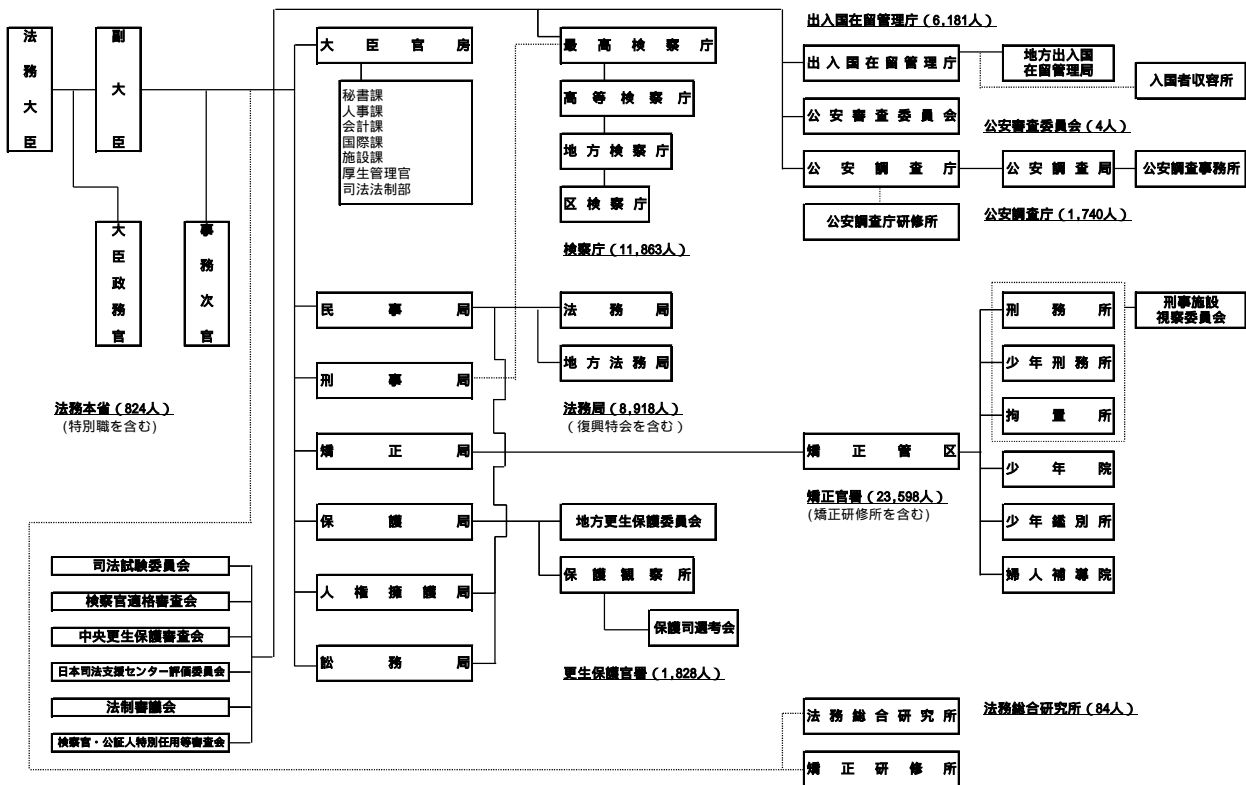
法務省は、日常生活における基本的なルール（基本法制）を定めるとともに、そのルールがきちんと守られるような司法の基本的な仕組みや、検察・矯正・更生保護という、犯罪を犯した人を処罰するとともにその社会復帰を援助するための制度、登記・公証のような権利の実現を助ける制度の運営に携わっている。

また、人権が尊重されるよう努めたり、外国人の出入国が適切に行われるようにすることも、法務省の仕事である。

（参考） 「法務省設置法」第3条

法務省は、基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理並びに出入国及び外国人の在留の公正な管理を図ることを任務とする。

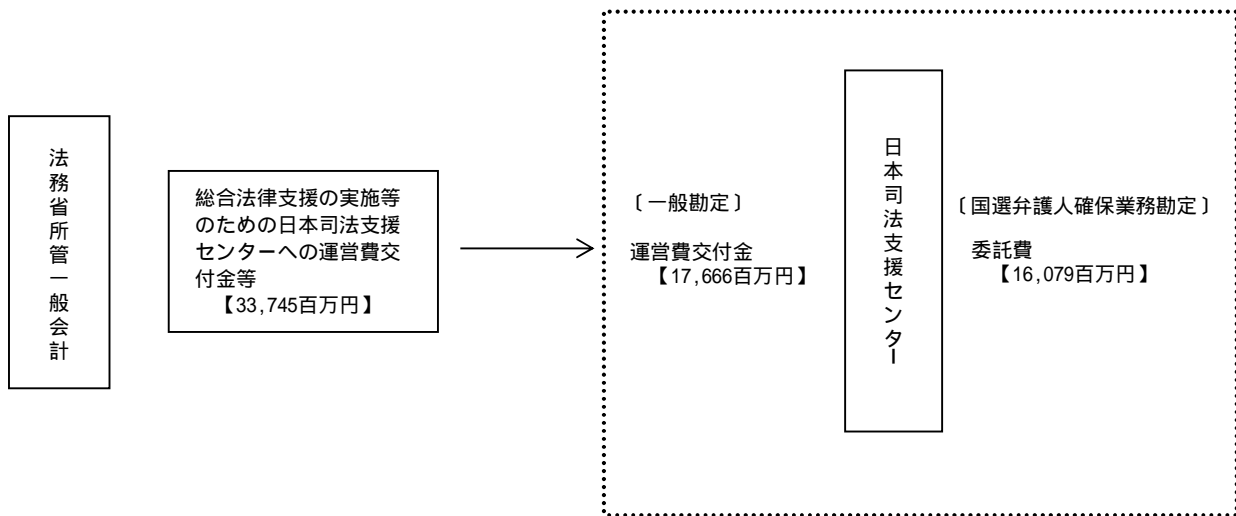
2 法務省の組織及び定員



( )内の数字は、令和4年度末における予算定員である。



### 3 法務省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ



### 4 令和4年度歳入歳出決算の概要

#### (1) 一般会計の歳入歳出決算

歳入決算		歳出決算	
収納済歳入額	<u>117,916 百万円</u>	支出済歳出額	<u>824,995 百万円</u>
国有財産売払収入	0 百万円	人件費	504,145 百万円
国有財産利用収入	791 百万円	検察事務処理経費	6,577 百万円
納付金	3,605 百万円	矯正施設収容等経費	44,639 百万円
諸収入	113,519 百万円	保護観察等経費	6,629 百万円
		登記業務等経費	55,197 百万円
		出入国管理等経費	23,107 百万円
		破壊的団体等調査業務費	4,336 百万円
		施設費	43,207 百万円
		その他	137,154 百万円

(注) 百万円未満を切捨て。

#### (2) 東日本大震災復興特別会計の歳入歳出決算

歳入決算		歳出決算	
収納済歳入額	<u>270 百万円</u>	支出済歳出額	<u>95 百万円</u>
雑納付金	270 百万円	人件費	71 百万円
雑収入	0 百万円	登記業務等経費	24 百万円
		その他	0 百万円

(注) 百万円未満を切捨て。

## 5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債残高(借換債を除く)及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>9,990,247 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>504,789 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>57,550 億円</u>

財務省において計上されている の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>129,089 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>5,157 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>745 億円</u>

令和 4 年度

法務省 省庁別連結財務書類

## 連 結 貸 借 対 照 表

( 単位 : 百万円 )

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	( 令和 4年 3月31日 )	( 令和 5年 3月31日 )		( 令和 4年 3月31日 )	( 令和 5年 3月31日 )
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	1,462,622	1,544,982	未払金	15,163	13,770
たな卸資産	263	309	未払費用	6	4
未収金	7,276	7,210	リース債務	259	53
民事法律扶助立替金	28,085	27,560	保管金等	1,425,444	1,530,206
前払費用	156	185	前受金	128	123
破産更生債権等	10,943	11,148	賞与引当金	30,652	32,623
その他の債権等	495	434	退職給付引当金	453,316	445,444
貸倒引当金	△ 32,727	△ 33,073	その他の債務等	613	678
有形固定資産	1,464,374	1,469,495			
国有財産等 ( 公共 用財産を除く )	1,439,962	1,446,527			
土地	905,167	909,383			
立木竹	3,203	3,838			
建物	402,579	406,345			
工作物	109,902	110,874			
船舶	32	22			
建設仮勘定	19,076	16,063			
物品等	16,680	17,384			
その他固定資産	7,731	5,583			
無形固定資産	18,017	15,281	負債合計	1,925,584	2,022,904
その他の投資等	163	194	< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	1,034,087	1,020,822
資産合計	2,959,671	3,043,727	負債及び資産・ 負債差額合計	2,959,671	3,043,727

## 連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	(自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
人件費	441,537	442,549
賞与引当金繰入額	30,652	32,623
退職給付引当金繰入額	32,072	31,422
検察業務費	5,233	6,577
矯正施設収容等業務費	42,916	44,639
保護観察等業務費	6,706	6,629
登記業務費	45,693	55,222
出入国管理等業務費	24,203	23,107
破壊的団体等調査業務費	2,845	4,336
日本司法支援センター業務費	20,389	21,306
補助金等	2,897	13,268
委託費等	15,827	17,874
庁費等	67,258	63,822
その他の経費	4,462	5,271
減価償却費	47,620	47,299
貸倒引当金繰入額	3,472	4,505
支払利息	1,051	1,046
供託金利息	47	29
資産処分損益	△ 1,787	1,150
本年度業務費用合計	793,100	822,683

## 連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	1,061,736	1,034,087
II 本年度業務費用合計	△ 793,100	△ 822,683
III 財源	785,108	801,242
主管の財源	95,130	92,610
配賦財源	688,312	706,904
自己収入	0	0
独立行政法人等収入	1,664	1,728
IV 無償所管換等	△ 13,272	2,452
V 資産評価差額	△ 6,384	5,724
VI 本年度末資産・負債差額	1,034,087	1,020,822

## 連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
<b>I 業務収支</b>		
1 財源		
主管の収納済歳入額	105,781	114,311
配賦財源	688,312	706,904
自己収入	0	0
独立行政法人等収入	12,601	11,982
前年度剰余金等受入	10,048	10,255
財源合計	816,743	843,453
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 512,566	△ 512,441
検察業務費	△ 5,233	△ 6,577
矯正施設収容等業務費	△ 42,916	△ 44,639
保護観察等業務費	△ 6,706	△ 6,629
登記業務費	△ 45,693	△ 55,222
出入国管理等業務費	△ 24,203	△ 23,107
破壊的団体等調査業務費	△ 2,845	△ 4,336
日本司法支援センター業務費	△ 34,824	△ 34,195
補助金等	△ 2,897	△ 13,268
委託費等	△ 15,827	△ 17,874
庁費等の支出	△ 73,451	△ 71,466
供託金利息	△ 47	△ 29
その他の支出	△ 7,160	△ 5,433
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 774,373	△ 795,222
(2)施設整備支出		
立木竹に係る支出	△ 2	△ 18
建物に係る支出	△ 6,219	△ 13,576
工作物に係る支出	△ 6,614	△ 10,591
建設仮勘定に係る支出	△ 15,004	△ 10,950
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 543	△ 350
施設整備支出合計	△ 28,385	△ 35,488
業務支出合計	△ 802,758	△ 830,710
業務収支	13,985	12,742
<b>II 財務収支</b>		
リース債務の返済による支出	△ 317	△ 206

P F I 債務の返済による支出	△ 2,360	△ 2,360
利息の支払額	△ 1,051	△ 1,046
財務収支	△ 3,729	△ 3,613
本年度収支	10,255	9,129
翌年度歳入繰入等	10,255	9,129
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,452,366	1,535,853
本年度末現金・預金残高	1,462,622	1,544,982



## 注 記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

独立行政法人等の名称	出資額 (百万円)	出資割合	子会社数
日本司法支援センター	351	100.0%	-

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和5年3月31日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

国の会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に国の会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。省庁別連結財務書類の作成に際して、国の会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 運営費交付金等

連結対象法人において貸借対照表に計上されている運営費交付金債務、預り寄附金、資産見返運営費交付金、資産見返物品受贈額及び長期預り寄附金は、財源等に振替処理を行っている。

#### (2) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

### 4 省庁別財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 退職給付引当金

省庁別財務書類においては退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、日本司法支援センターにおいては期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

### 5 追加情報

#### (1) 表示科目の内容

##### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、法務省及び日本司法支援センターの現金・預金の残高を計上している。
- ・「たな卸資産」には、法務省のたな卸資産及び日本司法支援センターの貯蔵品を計上している。
- ・「未収金」には、法務省及び日本司法支援センターの未収金を計上している。
- ・「民事法律扶助立替金」には、日本司法支援センターにおける「総合法律支援法」第30条第1項第2号の規定による立替金のうち破産更生債権等以外のものを計上している。
- ・「前払費用」には、法務省及び日本司法支援センターの前払費用を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、日本司法支援センターの破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、民事法律扶助立替金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等（公共用財産を除く）」には、国有財産及び日本司法支援センターの有形固定資産の

うち、公共用財産及び物品等以外を計上している。

- ・「土地」には、法務省が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、法務省が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、法務省が保有する建物のほか、日本司法支援センターが保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、法務省が保有する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、法務省が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、法務省における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、法務省が保有する物品のほか、日本司法支援センターの工具器具備品等を計上している。
- ・「その他固定資産」には、法務省一般会計におけるBOT方式によるPFI事業に関する建物等について、取得価額から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、法務省が保有するソフトウェア等のほか、日本司法支援センターのソフトウェア等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本司法支援センターが差し入れている敷金、保証金を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、法務省及び日本司法支援センターの未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本司法支援センターの未払費用を計上している。
- ・「リース債務」には、日本司法支援センターのリース債務を計上している。
- ・「保管金等」には、法務省が供託金等として受け入れた見合いの額から法務省一般会計より支出した供託金（保証金）の年度末残高を差し引いた金額及び日本司法支援センターが保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、日本司法支援センターの前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、法務省における人件費のほか日本司法支援センターにおいて人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、法務省及び日本司法支援センターの賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、法務省及び日本司法支援センターの退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。

- ・「日本司法支援センター業務費」には、日本司法支援センターにおいて総合法律支援に関する事業を行うために要した費用を計上している。
  - ・「補助金等」には、法務省の補助金等を計上している。
  - ・「委託費等」には、法務省の委託費等を計上している。
  - ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、他の科目で計上されていないものであって、資産計上されていないものを計上している。
  - ・「その他の経費」には、法務省における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
  - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
  - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
  - ・「支払利息」には、法務省のほか、日本司法支援センターにおける支払利息を計上している。
  - ・「供託金利子」には、法務省の供託金利子を計上している。
  - ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 連結資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
  - ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
  - ・「主管の財源」には、法務省主管の歳入のうち当該年度に調査決定を行った徴収決定済額から国有財産売払収入、物品売払収入及び法務省一般会計より支出した供託金（保証金）の返納額を除いた額を計上している。
  - ・「配賦財源」には、法務省所管の一般会計及び東日本大震災復興特別会計の歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
  - ・「自己収入」には、法務省所管の東日本大震災復興特別会計の歳入の徴収決定済額を計上している。
  - ・「独立行政法人等収入」には、日本司法支援センターにおける収益を計上している。
  - ・「無償所管換等」には、法務省における省庁間又は会計間で行われた無償所管換（所属替）のほか、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
  - ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
  - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 連結区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「主管の収納済歳入額」には、法務省主管の歳入の収納済歳入額を計上している。
  - ・「配賦財源」には、法務省所管の一般会計及び東日本大震災復興特別会計の歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
  - ・「自己収入」には、法務省主管の東日本大震災復興特別会計の歳入の収納済歳入額を計上している。
  - ・「独立行政法人等収入」には、日本司法支援センターにおける収益を計上している。
  - ・「前年度剰余金等受入」には、日本司法支援センターの前年度剰余金を計上している。
  - ・「人件費」には、法務省における人件費のほか日本司法支援センターの人件費に該当するものを計上している。
  - ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
  - ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。

- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「日本司法支援センター業務費」には、日本司法支援センターにおいて総合法律支援に関する事業を行うために要した費用を計上している。
- ・「補助金等」には、法務省の補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、法務省の委託費等を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「供託金利子」には、法務省の供託金利子を計上している。
- ・「その他の支出」には、法務省におけるその他の支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、法務省における庁舎等の立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、法務省における庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、法務省における庁舎等の工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、主として法務省における会計年度末の未完成の工事に係る前払金相当額等を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本司法支援センターにおける固定資産の取得及び敷金・保証金の差入による支出を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本司法支援センターのリース債務の返済支出を計上している。
- ・「PFI債務の返済による支出」には、BOT方式及びBTO方式によるPFI事業に係る債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、法務省及び日本司法支援センターの支払利息の支出額を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、供託金、保管金等の法務省において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の現金・預金と一致する。

#### (2) その他省庁別連結財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 法務省と日本司法支援センター間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ④ 前会計年度の連結貸借対照表における「物品等」、「ソフトウェア」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、「物品等」が1,179百万円増加し、「ソフトウェア」が12百万円増加し、資産・負債差額が1,192百万

円増加している。

- ⑤ 仮執行を免れるため立担保した供託金（保証金）について  
法務省一般会計より支出した「民事訴訟法」第 259 条第 3 項及び第 403 条に基づき立担保した供託金（保証金）については、法務省内部の取引に該当するため供託金（保証金）見合の「保管金等」を相殺消去している。
- ⑥ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成 27 年度までは東京電力株式会社）に対する求償については、法務省においては、令和 4 年度末までに 292 百万円求償し、同額について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
<資産の部>					
現金・預金	1,535,853	9,129	9,129	-	1,544,982
たな卸資産	302	7	7	-	309
未収金	5,947	1,262	1,262	-	7,210
民事法律扶助立替金	-	27,560	27,560	-	27,560
前払費用	18	166	166	-	185
破産更生債権等 ※	-	11,148	11,148	-	11,148
その他の債権等	434	-	-	-	434
貸倒引当金 ※	△ 1,696	△ 31,377	△ 31,377	-	△ 33,073
有形固定資産	1,468,834	661	661	-	1,469,495
国有財産等〈公共用財産を除く〉	1,446,099	427	427	-	1,446,527
土地	909,383	-	-	-	909,383
立木竹	3,838	-	-	-	3,838
建物	405,917	427	427	-	406,345
工作物	110,874	-	-	-	110,874
船舶	22	-	-	-	22
建設仮勘定	16,063	-	-	-	16,063
物品等	17,151	233	233	-	17,384
その他固定資産	5,583	-	-	-	5,583
無形固定資産	14,546	735	735	-	15,281
出資金	1,198	-	-	△ 1,198	-
その他の投資等	-	194	194	-	194
資産合計	3,025,437	19,488	19,488	△ 1,198	3,043,727
<負債の部>					
未払金	6,959	6,810	6,810	-	13,770
未払費用	-	4	4	-	4
リース債務	-	53	53	-	53
保管金等	1,529,851	354	354	-	1,530,206
前受金	-	123	123	-	123
賞与引当金	32,056	567	567	-	32,623
退職給付引当金	441,331	4,113	4,113	-	445,444
その他の債務等	446	232	232	-	678
負債合計	2,010,644	12,260	12,260	-	2,022,904
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額	1,014,792	7,228	7,228	△ 1,198	1,020,822

※「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、法務省の貸倒引当金の対象債権については、法務省省庁別財務書類の「貸倒引当金の明細」に表示している。

## 2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
人件費	434,941	7,608	7,608	-	442,549
賞与引当金繰入額	32,056	567	567	-	32,623
退職給付引当金繰入額	31,094	327	327	-	31,422
検察業務費	6,577	-	-	-	6,577
矯正施設収容等業務費	44,639	-	-	-	44,639
保護観察等業務費	6,629	-	-	-	6,629
登記業務費	55,222	-	-	-	55,222
出入国管理等業務費	23,107	-	-	-	23,107
破壊的団体等調査業務費	4,336	-	-	-	4,336
日本司法支援センター業務費	-	21,306	21,306	-	21,306
補助金等	13,268	-	-	-	13,268
委託費等	33,953	-	-	△ 16,079	17,874
独立行政法人運営費交付金	17,666	-	-	△ 17,666	-
庁費等	63,822	-	-	-	63,822
その他の経費	5,271	-	-	-	5,271
減価償却費	46,650	649	649	-	47,299
貸倒引当金繰入額	358	4,147	4,147	-	4,505
支払利息	1,044	2	2	-	1,046
供託金利子	29	-	-	-	29
資産処分損益	1,150	-	-	-	1,150
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>821,820</b>	<b>34,608</b>	<b>34,608</b>	<b>△ 33,745</b>	<b>822,683</b>

## 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	1,028,734	10,238	10,238	△ 4,886	1,034,087
II 本年度業務費用合計	△ 821,820	△ 34,608	△ 34,608	33,745	△ 822,683
III 財源	803,389	35,473	35,473	△ 37,620	801,242
主管の財源	96,215	-	-	△ 3,605	92,610
配賦財源	706,904	-	-	-	706,904
自己収入	270	-	-	△ 270	0
独立行政法人等収入	-	35,473	35,473	△ 33,745	1,728
IV 無償所管換等	2,452	-	-	-	2,452
V 中期計画終了に伴う国庫納付金	-	△ 3,875	△ 3,875	3,875	-
VI 資産評価差額	2,035	-	-	3,688	5,724
VII 本年度末資産・負債差額	1,014,792	7,228	7,228	△ 1,198	1,020,822

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	法務省	日本司法支援センター	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 業務収支					
1 財源					
主管の収納済歳入額	117,916	-	-	△ 3,605	114,311
配賦財源	706,904	-	-	-	706,904
自己収入	270	-	-	△ 270	0
独立行政法人等収入	-	45,728	45,728	△ 33,745	11,982
前年度剰余金等受入	-	10,255	10,255	-	10,255
財源合計	825,091	55,983	55,983	△ 37,620	843,453
2 業務支出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人件費	△ 504,216	△ 8,224	△ 8,224	-	△ 512,441
検察業務費	△ 6,577	-	-	-	△ 6,577
矯正施設収容等業務費	△ 44,639	-	-	-	△ 44,639
保護観察等業務費	△ 6,629	-	-	-	△ 6,629
登記業務費	△ 55,222	-	-	-	△ 55,222
出入国管理等業務費	△ 23,107	-	-	-	△ 23,107
破壊的団体等調査業務費	△ 4,336	-	-	-	△ 4,336
日本司法支援センター業務費	-	△ 34,195	△ 34,195	-	△ 34,195
補助金等	△ 13,268	-	-	-	△ 13,268
委託費等	△ 33,953	-	-	16,079	△ 17,874
独立行政法人運営費交付金	△ 17,666	-	-	17,666	-
国庫納付による支出	-	△ 3,875	△ 3,875	3,875	-
庁費等の支出	△ 71,466	-	-	-	△ 71,466
供託金利子	△ 29	-	-	-	△ 29
その他の支出	△ 5,433	-	-	-	△ 5,433
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 786,547	△ 46,295	△ 46,295	37,620	△ 795,222
(2) 施設整備支出					
立木竹に係る支出	△ 18	-	-	-	△ 18
建物に係る支出	△ 13,576	-	-	-	△ 13,576
工作物に係る支出	△ 10,591	-	-	-	△ 10,591
建設仮勘定に係る支出	△ 10,950	-	-	-	△ 10,950
独立行政法人等における固定資産取得支出	-	△ 350	△ 350	-	△ 350
施設整備支出合計	△ 35,138	△ 350	△ 350	-	△ 35,488
業務支出合計	△ 821,685	△ 46,646	△ 46,646	37,620	△ 830,710
業務収支	3,405	9,337	9,337	-	12,742
II 財務収支					
リース債務の返済による支出	-	△ 206	△ 206	-	△ 206
PFI債務の返済による支出	△ 2,360	-	-	-	△ 2,360
利息の支払額	△ 1,044	△ 2	△ 2	-	△ 1,046
財務収支	△ 3,405	△ 208	△ 208	-	△ 3,613
本年度収支	-	9,129	9,129	-	9,129
翌年度歳入繰入等	-	9,129	9,129	-	9,129
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,535,853	-	-	-	1,535,853
本年度末現金・預金残高	1,535,853	9,129	9,129	-	1,544,982



# 令和 4 年度

## 法務省 一般会計省庁別財務書類

### 〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

## 貸 借 対 照 表

( 単位 : 百万円 )

	前会計年度 ( 令和 4年 3月31日 )	本会計年度 ( 令和 5年 3月31日 )		前会計年度 ( 令和 4年 3月31日 )	本会計年度 ( 令和 5年 3月31日 )
<b>&lt; 資産の部 &gt;</b>			<b>&lt; 負債の部 &gt;</b>		
現金・預金	1,452,366	1,535,853	未払金	9,303	6,959
たな卸資産	256	302	保管金等	1,425,097	1,529,851
未収金	5,930	5,947	賞与引当金	30,146	32,053
前払費用	17	18	退職給付引当金	449,334	441,314
その他の債権等	495	434	その他の債務等	581	615
貸倒引当金	△ 1,410	△ 1,696			
有形固定資産	1,463,768	1,468,834			
国有財産(公共用 財産を除く)	1,439,551	1,446,099			
土地	905,167	909,383			
立木竹	3,203	3,838			
建物	402,169	405,917			
工作物	109,902	110,874			
船舶	32	22			
建設仮勘定	19,076	16,063			
物品	16,485	17,151			
その他固定資産	7,731	5,583			
無形固定資産	16,744	14,546			
出資金	4,886	1,198			
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,943,056</b>	<b>3,025,437</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,914,463</b>	<b>2,010,793</b>
			<b>&lt; 資産・負債差額の部 &gt;</b>		
			資産・負債差額	1,028,592	1,014,643
			<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>2,943,056</b>	<b>3,025,437</b>

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	(自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
人件費	433,970	434,875
賞与引当金繰入額	30,146	32,053
退職給付引当金繰入額	31,324	31,094
検察業務費	5,233	6,577
矯正施設収容等業務費	42,916	44,639
保護観察等業務費	6,706	6,629
登記業務費	45,629	55,197
出入国管理等業務費	24,203	23,107
破壊的団体等調査業務費	2,845	4,336
補助金等	2,897	13,268
委託費等	32,073	33,953
独立行政法人運営費交付金	15,159	17,666
庁費等	67,183	63,822
その他の経費	4,462	5,271
減価償却費	46,942	46,650
貸倒引当金繰入額	8	358
支払利息	1,044	1,044
供託金利息	47	29
資産処分損益	△ 1,787	1,150
本年度業務費用合計	791,008	821,726

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	1,052,786	1,028,592
II 本年度業務費用合計	△ 791,008	△ 821,726
III 財源	783,161	803,293
主管の財源	95,130	96,215
配賦財源	688,030	707,078
IV 無償所管換等	△ 13,290	2,448
V 資産評価差額	△ 3,056	2,035
VI 本年度末資産・負債差額	1,028,592	1,014,643

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 3年 4月 1日) (至 令和 4年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)
<b>I 業務収支</b>		
1 財源		
主管の収納済歳入額	105,781	117,916
配賦財源	688,030	707,078
財源合計	793,811	824,995
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 504,315	△ 504,145
検察業務費	△ 5,233	△ 6,577
矯正施設収容等業務費	△ 42,916	△ 44,639
保護観察等業務費	△ 6,706	△ 6,629
登記業務費	△ 45,629	△ 55,197
出入国管理等業務費	△ 24,203	△ 23,107
破壊的団体等調査業務費	△ 2,845	△ 4,336
補助金等	△ 2,897	△ 13,268
委託費等	△ 32,073	△ 33,953
独立行政法人運営費交付金	△ 15,159	△ 17,666
庁費等の支出	△ 73,376	△ 71,465
供託金利子	△ 47	△ 29
その他の支出	△ 7,160	△ 5,433
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 762,564	△ 786,451
(2)施設整備支出		
立木竹に係る支出	△ 2	△ 18
建物に係る支出	△ 6,219	△ 13,576
工作物に係る支出	△ 6,614	△ 10,591
建設仮勘定に係る支出	△ 15,004	△ 10,950
施設整備支出合計	△ 27,841	△ 35,138
業務支出合計	△ 790,406	△ 821,589
業務収支	3,405	3,405
<b>II 財務収支</b>		
P F I 債務の返済による支出	△ 2,360	△ 2,360
利息の支払額	△ 1,044	△ 1,044
財務収支	△ 3,405	△ 3,405
本年度収支	-	-

翌年度歳入繰入	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,452,366	1,535,853
本年度末現金・預金残高	1,452,366	1,535,853

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため、個別法による原価法で計上している。

#### (2) 減価償却の方法等

##### 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

その他固定資産については、PFI 事業期間を耐用年数とし、リース物件による残存価額に基づいて定額法によって計算する。

##### 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

#### (3) 出資金の評価基準及び評価方法

##### 市場価格のないもの

出資金は、すべて「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格（出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額）によって評価している。

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### 貸倒引当金

徴収停止等債権については全額、履行期限到来等債権については個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

##### 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

##### 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率

・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率 × 平均給与（平均給与上昇率を考慮） × 割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額 × 特別支給率」により算出した額を計上している。

#### (5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率 : 3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

## 2 偶発債務

### (1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
国家賠償請求訴訟	100	大阪高裁 令和2年(ネ)第1593号 令和2年(ウ)第401号	原告は、有罪判決を受けた者であるが、警察や検察の証拠改ざん及び隠ぺいによって無罪を立証する事ができなかったとして損害賠償を請求するもの。 令和2年6月16日 神戸地裁判決(全部勝訴) 令和5年7月27日 大阪高裁判決(全部勝訴)
国家賠償請求訴訟	124	大阪地裁 令和2年(ワ)第8186号	原告は、無罪判決を受けた者であるが、(警察や)検察に対して、通常要求される捜査を怠り、直接証拠がないまま、違法に公訴提起・維持をしたとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	565	東京地裁 令和3年(ワ)第23302号	原告は、公訴棄却決定を受けた者であるが、勾留請求及び公訴提起等が違法であるなどとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	113	岡山地裁 令和3年(ワ)第894号	原告は、無罪判決を受けた者であるが、勾留及び公訴提起等が違法であるとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	770	大阪地裁 令和4年(ワ)第2537号 令和4年(モ)第304号	原告は、無罪判決を受けた者であるが、捜査及び公訴提起等が違法であるとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	100	東京地裁 令和4年(ワ)第13364号	原告は、事件の被害者となったものであるところ、当該事件が不起訴処分とされたことや、同人が有罪判決を受けた別事件につき、検察官が証拠を隠滅した、公訴権を濫用したとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	115	大阪地裁 令和4年(ワ)第10330号	原告は、勾留されていた者であるが、勾留中に適切な医療行為を受けられず、再三の保釈不許可により治療機会を剥奪されたとして損害賠償を請求するもの。
国家賠償請求訴訟	157	名古屋地裁 令和4年(ワ)第891号	名古屋入管収容中に死亡したスリランカ人女性の遺族(母、妹2人)が、仮放免と認めず収容を継続したこと及び必要な医療を提供しなかったことが違法である旨主張し、国に損害賠償を求める事案。

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和5年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が1億円以上の件名を記載している。

## 3 翌年度以降支出予定額

### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 23,900 百万円

### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 188,286 百万円

## 4 追加情報

### (1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。



(2) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、国有財産及び物品の処分益 359 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、現金及び日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、重油等、刑務作業品等で払出しが行われていないものを計上している。
- ・「未収金」には、免許料及び手数料債権、損害賠償金債権、利息債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険の前払保険料を計上している。
- ・「その他の債権等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎及び宿舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎及び宿舎の敷地に植栽されている樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎及び宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に建物に付属する照明装置、冷暖房装置等を計上している。
- ・「船舶」には、船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に建設中の固定資産に係る支出（人件費や旅費など国有財産台帳等に計上されないことが明らかな支出を除く）を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品（美術品については 300 万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「その他固定資産」には、BOT方式によるPFI事業に関する建物等について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権等については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費及びPFI事業に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、供託金等として受け入れた見合いの額から法務省一般会計より支出した供託金（保証金）の年度末残高を差し引いた金額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産及び東日本大震災復興特別会計に異動した法務省職員に係る退職給付引当金残高の付け替え額を計上している。

業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属す

る部分を計上している。

- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金及び分担金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、PFI事業に関して発生した利息を計上している。
- ・「供託金利子」には、供託金利子の支出済歳出額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

#### 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、当該年度に調査決定を行った徴収決定済額から国有財産売払収入、物品売払収入及び法務省一般会計から支出した供託金（保証金）の返納額を除いた額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省所管の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、省庁間又は会計間で行われた無償所管換（所属替）のほか、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳の価格との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### 区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、法務省主管の歳入の収納済歳入額を計上している。
- ・「配賦財源」には、法務省所管の歳出の支出済歳出額と主管の歳入の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「検察業務費」には、検察庁において直接検察活動を行うために要した経費を計上している。
- ・「矯正施設収容等業務費」には、刑事施設、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容された者の衣食、医療、作業等に要した経費を計上している。
- ・「保護観察等業務費」には、「更生保護法」及び「売春防止法」に基づき、保護観察に付された者に対する指導監督及び補導援護等に要した経費、並びに「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく生活環境の調整・調査及び精神保健観察等の実施に要した経費を計上している。
- ・「登記業務費」には、「不動産登記法」等に基づく登記の事務処理に要した経費を計上している。
- ・「出入国管理等業務費」には、「出入国管理及び難民認定法」に基づき、出入国者の審査・難民の認定を行うとともに在留外国人の在留資格審査、被退去強制者の護送、収容、送還等を行うために要した経費を計上している。
- ・「破壊的団体等調査業務費」には、「破壊活動防止法」及び「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、暴力主義的破壊活動を行う団体等の調査に要した経費を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費、拠出金及び分担金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、日本司法支援センターに対する運営費交付金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「供託金利子」には、供託金利子の支出済歳出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、「保証金」及び決算書の使途別分類が「旅費」、「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、庁舎等の立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、庁舎等の工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、主に会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「PFI債務の返済による支出」には、BOT方式及びBTO方式によるPFI事業に係る債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、BOT方式によるPFI事業に係る支払利息の支出を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、供託金、保管金等、一般会計において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計

上している額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

前会計年度の貸借対照表における「物品」、「ソフトウェア」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「物品」が1,179百万円増加し、「ソフトウェア」が12百万円増加し、資産・負債差額が1,192百万円増加している。

仮執行を免れるため立担保した供託金（保証金）について

法務省一般会計より支出した「民事訴訟法」第259条第3項及び第403条に基づき立担保した供託金（保証金）については、法務省内部の取引に該当するため供託金（保証金）見合の「保管金等」を相殺消去している。

「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射線汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成27年度までは東京電力株式会社）に対する求償については、法務省一般会計においては、令和4年度末までに4百万円求償し、同額について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
現金	17,032
政府預金（日本銀行預金）	1,518,821
合計	1,535,853

たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
重油等	161	2,384	2,352			192
刑務作業品	85	166	151			100
その他	9		1			8
合計	256	2,551	2,505			302

(注) 政策目的で保有しているため、個別法による原価法で計上している。

未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
公務員宿舍使用料債権	個人	0
物件貸付料債権	個人等	0
物件使用料債権	法人	0
利息債権	個人等	454
免許料及び手数料債権	法人	3,750
金銭引渡請求債権	法人	0
費用弁償金債権	個人等	28
立替金返還金債権	個人等	0
返納金債権	個人等	73
弁償金債権	法人	13
損害賠償金債権	個人等	1,456
刑務作業費債権	法人	0
延滞金債権	個人等	169
合計		5,947

その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
前渡不動産	財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定	434	財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産
合計		434	

## 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	5,930	17	5,947	1,410	286	1,696	徴収停止等債権については、全額を貸倒見積額として計上している。 履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	612	583	1,196	612	583	1,196	
履行期限到来等債権	5,318	566	4,751	798	297	500	
上記以外の債権	-	-	-	-	-	-	
合計	5,930	17	5,947	1,410	286	1,696	

## 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	1,439,551	56,271	20,174	35,273	5,724	1,446,099
行政財産	1,429,603	56,271	20,174	35,273	5,802	1,436,230
土地	895,219	1,900	2,745		5,139	899,514
立木竹	3,203	24	51		662	3,838
建物	402,169	23,129	2,123	17,258		405,917
工作物	109,902	20,266	1,285	18,009		110,874
船舶	32		4	5		22
建設仮勘定	19,076	10,950	13,963			16,063
普通財産	9,947				78	9,869
土地	9,947				78	9,869
建物	0					0
物品	16,485	7,373	1,319	5,387		17,151
物品(美術品を除く)	16,456	7,373	1,319	5,387		17,122
美術品	28					28
その他固定資産	7,731			2,147		5,583
小計	1,463,768	63,645	21,494	42,809	5,724	1,468,834
(無形固定資産)						
国有財産	0				0	0
行政財産	0				0	0
地上権等	0				0	0
ソフトウェア	11,686	677		3,840		8,523
ソフトウェア仮勘定	4,592	976				5,568
電話加入権	465	0	11			454
小計	16,744	1,653	11	3,840	0	14,546
合計	1,480,512	65,299	21,505	46,650	5,724	1,483,380

## 出資金の明細

### ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
日本司法支援センター(一般勘定)	4,886	4,535	-	-	847	-	1,198
合計	4,886	4,535	-	-	847	-	1,198

### イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
日本司法支援センター(一般勘定)	19,359	18,161	1,198	351	351	100.00%	1,198	1,198	法定財務諸表

## (2) 負債項目の明細

## 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	個人	536
公務災害補償費	個人	33
P F I事業	法人	6,388
合計		6,959

## 保管金等の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
供託金	個人等	1,525,163
その他	個人等	10,689
小計		1,535,853
供託金(保証金)相殺消去	法務省一般会計	6,001
合計		1,529,851

(注) 法務省一般会計から支出された供託金(保証金)に関しては、内部取引であるため相殺消去している。

## 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	398,044	32,209	30,237	396,072
整理資源に係る引当金	49,045	6,748	776	43,074
国家公務員災害補償年金に係る引当金	2,244	195	117	2,167
合計	449,334	39,152	31,131	441,314

(注1) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額32,209百万円のうち12百万円は、令和4年度において東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

(注2) 退職手当に係る引当金の本年度増加額30,237百万円のうち37百万円は、令和4年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額である。

## その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
未渡不動産	財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定	425
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、法務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	190
合計		615

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	法務本省	法務総合研究所	検察庁	矯正官署	更生保護官署	法務局
人件費	79,989	708	88,057	149,614	12,069	57,763
賞与引当金繰入額	616	68	8,758	12,265	1,128	5,100
退職給付引当金繰入額	31,094	-	-	-	-	-
検察業務費	-	-	6,577	-	-	-
矯正施設収容等業務費	-	-	-	44,639	-	-
保護観察等業務費	-	-	-	-	6,629	-
登記業務費	-	-	-	-	-	55,197
出入国管理等業務費	-	-	-	-	-	-
破壊的団体等調査業務費	-	-	-	-	-	-
補助金等	484	-	-	-	-	11,738
委託費等	17,724	2	-	-	5,002	8,154
独立行政法人運営費交付金	17,666	-	-	-	-	-
庁費等	14,667	965	10,838	27,148	1,097	6,973
その他の経費	1,536	185	508	797	104	1,625
減価償却費	1,102	-	5,279	31,492	81	6,030
貸倒引当金繰入額	358	-	-	-	-	-
支払利息	-	-	-	1,044	-	-
供託金利子	-	-	-	-	-	29
資産処分損益	911	-	259	624	0	16
本年度業務費用合計	166,152	1,930	119,760	267,628	26,114	152,598

(単位：百万円)

	出入国在留管理庁	公安審査委員会	公安調査庁	合計
人件費	35,145	32	11,494	434,875
賞与引当金繰入額	3,027	3	1,083	32,053
退職給付引当金繰入額	-	-	-	31,094
検察業務費	-	-	-	6,577
矯正施設収容等業務費	-	-	-	44,639
保護観察等業務費	-	-	-	6,629
登記業務費	-	-	-	55,197
出入国管理等業務費	23,107	-	-	23,107
破壊的団体等調査業務費	-	-	4,336	4,336
補助金等	1,045	-	-	13,268
委託費等	3,069	-	-	33,953
独立行政法人運営費交付金	-	-	-	17,666
庁費等	1,973	8	147	63,822
その他の経費	434	8	68	5,271
減価償却費	2,503	-	160	46,650
貸倒引当金繰入額	-	-	-	358
支払利息	-	-	-	1,044
供託金利子	-	-	-	29
資産処分損益	108	-	1	1,150
本年度業務費用合計	70,197	53	17,290	821,726



## (2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
< 補助金 >			
更生保護事業費補助金	更生保護法人日本更生保護協会、更生保護法人更生保護事業振興財団	442	「更生保護事業法」第58条の規定による更生保護事業の費用の補助金
人権啓発活動等補助金	人権教育啓発推進センター	42	人権啓発活動事業等のための補助金
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	市区町村	11,738	社会保障・税番号制度の戸籍事務への導入に係るシステム整備のための補助金
特定技能試験実施費補助金	一般社団法人宿泊業技能試験センター、公益社団法人全国ビルメンテナンズ協会等	11	在留資格「特定技能」の取得のための試験受験料の減免を行った民間団体に対する補助金
< 交付金 >			
外国人技能実習機構交付金	外国人技能実習機構	39	「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」第96条の規定による外国人技能実習機構が行う業務に要する費用の交付金
外国人受入環境整備交付金	都道府県等	993	外国人の受入環境の整備及び運営を支援するための交付金
合計		13,268	

## (3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
< 委託費 >			
国選弁護人確保業務等委託費	日本司法支援センター	16,079	国選弁護人確保業務等委託
国際仲裁活性化調査委託費	一般財団法人日本国際紛争解決センター	118	国際仲裁活性化調査委託
人権啓発活動等委託費	都道府県等	1,266	人権啓発活動事業等委託
更生保護委託費	更生保護法人和衷会、更生保護法人東京実華道場等	5,002	保護観察対象者等の補導援護等委託
登記事項証明書交付事務等委託費	日本郵便オフィスサポート(株)、テンブスタッフ(株)等	8,154	登記事項証明書交付事務等委託
中長期在留者住居地届出等事務委託費	市町村等	1,205	中長期在留者住居地届出等事務委託
政府開発援助難民等救援業務委託費	公益財団法人アジア福祉教育財団	1,841	政府開発援助難民等救援業務等委託
被収容者帰国支援事業委託費	国際移住機関	22	被収容者の帰国支援等委託
< 拠出金 >			
政府開発援助国際連合薬物犯罪事務所拠出金	国際連合薬物犯罪事務所	54	国際連合薬物犯罪事務所に対する拠出金
国際機関拠出金	国際連合開発計画等	142	国際機関に対する拠出金
政府開発援助国際機関等拠出金	国際連合地域間犯罪司法研究所	2	政府開発援助に係る国際機関等に対する拠出金
< 分担金 >			
国際私法会議等分担金	ハーグ国際私法会議事務局等	63	国際私法会議規約等に基づく分担金
合計		33,953	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
日本司法支援センター	17,666	日本司法支援センターが行う業務の財源の一部に充てるための運営費交付金の交付
合計	17,666	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		790
国有財産利用収入	利子収入		2
納付金	雑納付金		3,605
諸収入	許可及手数料		54,057
諸収入	懲罰及没収金		34,249
諸収入	弁償及返納金		975
諸収入	矯正官署作業収入		2,150
諸収入	雑入		383
合計			96,215

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	61	その他の債権等	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引き継いだものの増減	
	小計	61			
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	54	その他の債務等	新施設の引渡しを受けたが、旧施設を相手先に引き継いでいないものの増減	
	小計	54			
財産の無償所管換等(受)	財務省等	3,576	土地、立木竹、建物、工作物	所管換等による増	
	小計	3,576			
財産の無償所管換等(渡)	財務省等	4,169	土地、立木竹、建物、工作物、退職給付引当金	所管換等による減	
	小計	4,169			
財産の交換差額		0	土地	交換による減	
	小計	0			
実測と帳簿の差額		88	土地、立木竹、工作物	実測による増	
		14	土地、立木竹、工作物	実測による減	
	小計	74			
誤謬訂正等		4,698	土地、立木竹、建物、工作物、物品、ソフトウェア	誤謬訂正等による増	
		1,614	土地、立木竹、建物、工作物	誤謬訂正等による減	
	小計	3,083			
合計		2,448			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	5,724	5,724	
行政財産	-	5,802	5,802	
土地	-	5,139	5,139	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	662	662	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	78	78	
土地	-	78	78	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	-	0	0	
行政財産	-	0	0	
地上権等	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金				
（市場価格のないもの）	4,535	847	3,688	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	4,535	6,571	2,035	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

  主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
国有財産処分収入	国有財産売払収入		0
国有財産利用収入	国有財産貸付収入		790
国有財産利用収入	利子収入		1
納付金	雑納付金		3,605
諸収入	許可及手数料		54,029
諸収入	懲罰及没収金		34,248
諸収入	弁償及返納金		22,373
諸収入	物品売払収入		359
諸収入	矯正官署作業収入		2,150
諸収入	雑入		358
合計			117,916

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	1,452,366
本年度受入	355,354
本年度払出	271,868
本年度末残高	1,535,853

参考情報

1 法務省の所掌する業務の概要

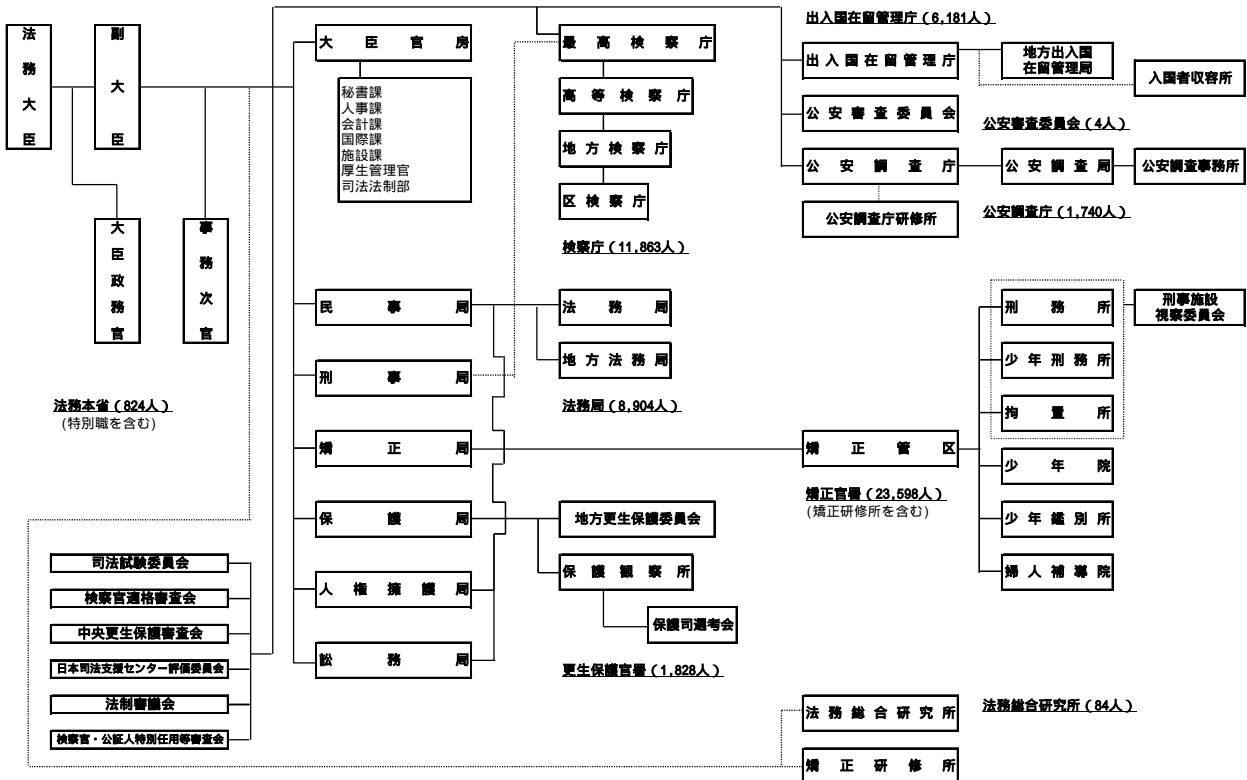
法務省は、日常生活における基本的なルール（基本法制）を定めるとともに、そのルールがきちんと守られるような司法の基本的な仕組みや、検察・矯正・更生保護という、犯罪を犯した人を処罰するとともにその社会復帰を援助するための制度、登記・公証のような権利の実現を助ける制度の運営に携わっている。

また、人権が尊重されるよう努めたり、外国人の出入国が適切に行われるようにすることも、法務省の仕事である。

（参考） 「法務省設置法」第3条

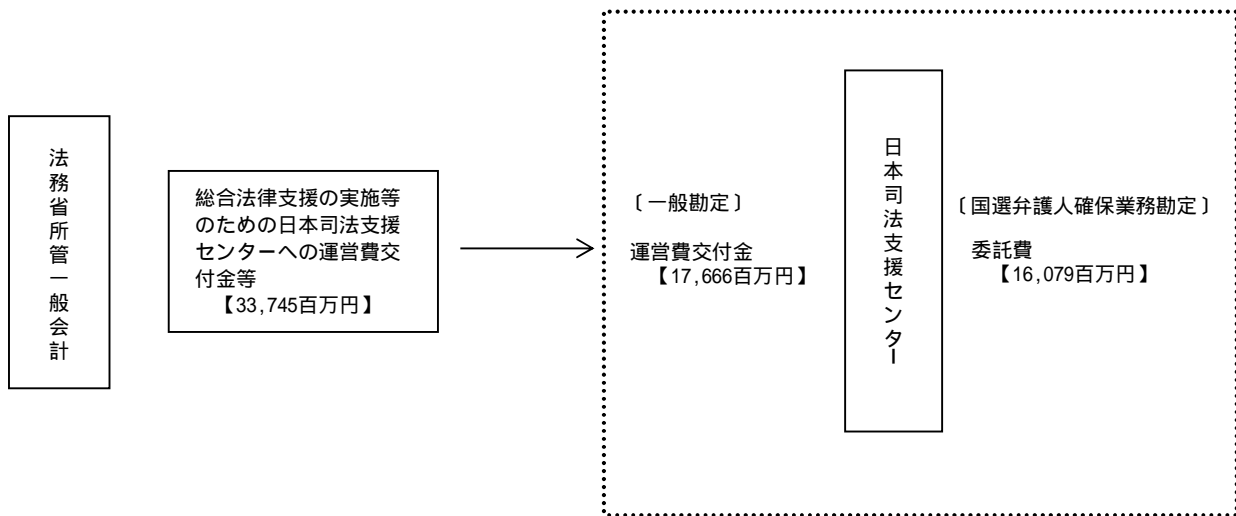
法務省は、基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に係のある争訟の統一かつ適正な処理並びに出入国及び外国人の在留の公正な管理を図ることを任務とする。

2 法務省の組織及び定員



( )内の数字は、令和4年度末における予算定員である。

### 3 法務省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ



### 4 令和4年度一般会計の歳入歳出決算の概要

歳入決算		歳出決算	
収納済歳入額	117,916 百万円	支出済歳出額	824,995 百万円
国有財産売払収入	0 百万円	人件費	504,145 百万円
国有財産利用収入	791 百万円	検察事務処理経費	6,577 百万円
納付金	3,605 百万円	矯正施設収容等経費	44,639 百万円
諸収入	113,519 百万円	保護観察等経費	6,629 百万円
		登記業務等経費	55,197 百万円
		出入国管理等経費	23,107 百万円
		破壊的団体等調査業務費	4,336 百万円
		施設費	43,207 百万円
		その他	137,154 百万円

(注) 百万円未満を切捨て。

## 5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債残高（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>9,990,247 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>504,789 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>57,550 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>129,089 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>5,157 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>745 億円</u>